

令和6年第3回

中札内村議会臨時会会議録

令和6年7月24日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長 山崎恵司君	総務課長 中道真也君
福祉課長 高桑佐登美君	産業課長 尾野悟里君
施設課長 川尻年和君	総務課長補佐 下浦強君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤悟君	書記 植松菜々美君
-------------	-----------

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	議案第 5 0 号	令和 6 年度中札内村一般会計補正予算について
日 程 第 4	議案第 5 1 号	令和 6 年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 3 回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、7 番宮部議員と 1 番船田議員を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第 2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 議案第 50 号 令和 6 年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第 4 議案第 51 号 令和 6 年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第 3、議案第 50 号、令和 6 年度中札内村一般会計補正予算について、日程第 4、議案第 51 号、令和 6 年度中札内村公共下水道事業会計補正予算についての 2 件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ 6,007 万 7,000 円を追加し、総額を 57 億 188 万 2,000 円に調整したものであります。

次に、公共下水道事業会計であります。資本金収入及び支出につきまして、収入から 9,560 万 8,000 円を減額し、支出から 8,478 万 5,000 円を減額するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、はじめに、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番をご用意いたします。

歳出の主なものから説明をさせていただきますが、歳出に関係のある特定財源についても併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

まず、7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄上段、産業廃棄物処理委託20万円の追加は、除雪センター東側村有地、ふれあい団地西側に設置しております車庫及び物置について、建物の老朽化により取壊ししようとするため追加するものです。

次に、その下段、3目財産管理費、説明欄中段、就労センター業務委託34万7,000円の追加は、ときわ野一次分譲地北側通路におけるインターロッキングの草取り作業及び草刈り作業時間の増等により追加をするものです。

次に、その下段、5目交通安全対策費、説明欄中段、地域安全推進協議会負担金100万円の追加は、地域安全推進協議会主催による、2019年に池袋暴走事故で交通事故遺族となられました松永拓也氏を講師にお迎えし、交通事故がもたらす悲惨さや苦しみ、事故撲滅や交通安全への願いを村民の皆様へお届けするため、講演料及び旅費等の開催費用を負担金として追加するものです。

次に、その下段、3款民生費、2項、1目児童福祉費、説明欄中下段、児童支援費4,651万4,000円の追加は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に直面する低所得者世帯及び子育て世帯に対する現金給付として、新たな住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金として1世帯当たり10万円、こども加算として児童1人当たり5万円の給付を行うものです。

また、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税しきれないと見込まれる方への現金給付では、所得税分の定額減税可能額が、減税対象人数1人当たり3万円が令和6年分推計所得税額を上回る者、または個人住民税所得割の定額減税可能額、減税対象人数1人当たり1万円が令和6年度分住民税所得割額を上回る者に対し、給付金を交付するものです。

また、これらの給付に関連しまして、職員の時間外勤務手当、封筒代等の消耗品費、郵便料などの事務費についても併せて追加するものです。

なお、本給付の特定財源としまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、歳出同額分を追加するものです。

また、黒ナンバー4番、議案関係資料、1ページから2ページに事業内容、支給対象者、補正予算計上額の内訳を記載しておりますので、それぞれご参照をいただきたいと思います。

次に、8ページをお開きください。

7款商工観光費、1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄上段、にぎわいづくり起業家等支援事業補助金1,189万1,000円の追加は、申請済み事業の交付額決定及び今後の申請予定等を見込み、追加するものです。

なお、特定財源としまして、商工業振興基金繰入金として補助金相当分を追加するものです。

次に、その下段、3目観光費、説明欄中段、花苗等購入補助金12万5,000円の追加は、申請件数の増等により追加するもので、特定財源として、豊かな環境等創成基金繰入金歳出相当分について追加するものです。

次に、下段、8款土木費、2項道路橋梁費、4目道路改修費、説明欄下段、道路改良舗装工事903万1,000円の減は、国の補助事業である長寿命化事業橋梁補修工事の工法変更に伴い減額するもので、その下段、橋梁一括点検委託業務負担金903万1,000円の追加は、ただいま前段、減額いたしました橋梁補修工事の減額分に伴い、補助金の配分金額を有効活用するため、来年度実施予定の橋梁一括点検委託業務を前倒しし実施するため、同額分を追加するものです。

次に、戻っていただきまして、6ページをご覧ください。

最下段、19款、1項、1目繰越金ですが、令和5年度の決算認定はまだ終わっておりませんが、見込むことが可能ですので端数分につきまして財源調整するものであります。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、公共下水道事業会計の補正予算について補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、公共下水道事業会計補正予算書1ページをお開き、1ページから順次ご覧いただきたいと思います。

まず、1ページ及び2ページには、第1条の総則から第3条の企業債補正まで定めております。

3ページをお開きください。

補正予算実施計画となります。

3ページ及び4ページに資本的収入及び支出の実施計画を記載しておりますが、9ページから10ページの補正予算に関する資料、補正予算内訳書により補正概要を説明申し上げます。

9ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入であります。

1款公共下水道事業資本的収入、1項企業債、1目公共下水道事業債5,170万円及び2項国庫補助金、1目交付金4,390万8,000円の減額は、当初予算で見込み、計上しておりました浄化センター管理棟における上屋防水、壁塗装外改修工事に係る国からの交付金、社会資本整備総合交付金が、今年度において国の交付金全体枠と市町村等自治体からの事業要望額を比較した結果、市町村等自治体からの事業要望が上回ったため、要望された交付金を精査され、対象外になったものでございます。

よって、当初予算の見込額より、国からの社会資本整備総合交付金が減額となったことから、浄化センター管理棟における上屋防水、壁塗装外改修工事につきましては、社会資本整備総合交付金が対象となり得る次年度以降に取り進めようとするのと同時に、当改修工事が未実施に伴って公共下水道事業債についても借入額を減額するものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の支出であります。

1款公共下水道事業資本的支出、1項建設改良費、11目処理場建設改良費8,478万5,000円の減額は、先に申し上げました国からの社会資本整備総合交付金が減額となったため、浄化センター管理棟における上屋防水、壁塗装外改修工事分の事業費を減額すると

ともに、本年度取り組んでいる補助対象工事である浄化センター処理棟における上屋防水、壁塗装外改修工事について指名競争入札を執行し、契約額が確定したことに伴い、国からの社会資本整備総合交付金の対象額に余剰があるため、有効利用を図るため、次年度に予定しておりました浄化センター更新詳細設計及び管理棟耐震診断調査設計委託を前倒しで取組もうとするものでございます。

次に、戻っていただきまして、5ページには補正予算キャッシュフロー計算書、6ページ及び7ページには補正予算予定貸借対照表を記載するとともに、8ページに補正予算予定損益計算書を記載しております。お目通しをよろしくお願い申し上げます。

以上で、公共下水道事業会計の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 1点だけ質問させていただきたいと思います。

補正予算8ページの土木費、道路橋梁費ということで、14番工事請負費、マイナスの903万1,000円ということで説明されましたけれども、長寿命化における工法の変更ということで説明がありましたけれども、900万円の減額ということで非常に安くなっているというような状況です。具体的にどのようなことで工法変更されたのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 福原議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらの部分につきましては、工種変更ということで総務課長の方から説明がありました。

当初予算の見込みでは、橋梁の伸縮装置について全て取り換えというような設計を行っておりましたが、現地確認、更には調査設計業者との協議を踏まえて、伸縮装置の更新から補修で取り組むことが可能というような判断に至りました。

よって、工法変更して、当初予定していた事業費を、いわゆる予定価格を落として、今回事業発注した。そういった経緯でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） いくつかご確認させていただきたいと思います。

一般会計補正予算の7ページで、総務管理費の交通安全・防災対策費100万円の追加補正につきまして、地域安全推進協議会の負担金として、新たに講師の方をお呼びして講演会などを行うということだったのですが、その講演を行うに至った経緯を、良い取り組みだと思うのですが、そういった形でこれが事業化しようということで、その要因と経過を、それをご説明いただきたいと思います。

あと、8ページの花づくり推進費の中の花苗等購入補助金12万5,000円ですが、当初では30万円の予算が付いていまして、1件当たり3,000円ということで100件程度の見込みで予算たてられたかと思うのですが、今まで来た全件数、申請件数がどれくらいあって、計算するとだいたいあと40件ぐらいプラスして見込んでいるということなのかもしれませんが、全体の件数と、もし分かれば、その中でこういった反響があるか

などをちょっと聞かせていただければと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 私の方からは地域安全推進協議会負担金100万円の追加の講演会実施する経過というか、のご質問だったかと思います。

こちらにつきましては、近年、高齢者による、例えば、アクセルとブレーキの踏み間違えによる事故というのが大変増えてきております。従来から、村の方もそういった高齢者の運転免許の更新に当たっても、講習会、自動車学校での講習会の実施もやっておりますし、かたや高齢者のサポカー補助金というのも3年間実施をしてきております。

これまでも、今回呼びする松永さんにつきましては、一昨年ぐらいから講演、出来ればサポカー補助金と併せて、免許更新するかどうかという機会を、村民の皆さんにそういった機会を、考える機会をもってもらいたいという思いで、講演をやりたいというふうに考えておりました。

昨年も実施しなかったのですけれども、年度内での実施が予約で入れることが出来ないということで、今年度につきましては、今のところ予定しているのは2月ぐらいに、今予定が取れそうということがございましたので、補正という形になりますけれども、今回計上したというのはそういった経過もございまして、年度途中での追加とさせていただいております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から花苗助成の補助金の関係の説明をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり当初予算では100人分の予算を計上していたところですが、今現在、141名の方から申請手続きをしていただいているところです。

この事業につきましては、8月のお盆明け、19日までを申請期限としていますので、今後、若干まだ今でも何名かの方、申請に来られていますので、その分を見込んで補正予算の計上をさせていただいております。

また、この事業に対する評価というか、反応というところで、ご質問がございましたけれども、村としましては、今年度始めた事業ということもございまして、まだこの事業の評価、アンケートも含めて、聞き取り、そういったところはやってはおりませんが、来年度事業を継続する、継続しないも含めて、この後そういった意見ですとか、声は聞いてみたいなというふうに村としても考えております。

ただ、今140人ほど申請していただいておりますが、通常、今まで花の関わりのなかった方からも交付申請の方をいただいているという状況にございますので、この事業の目的の、家庭で花をそれぞれ植えて、花づくりの村としての意識を強めていくというところについては、一定の事業の目的どおりな事業執行が出来ているのかなというふうに村としては考えているところです。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 黒ナンバー4番の2ページですね、中札内村低所得者支援及び定額減税補足給付金、調整給付のことを具体的に教えていただきたいのですけれども。

定額減税しきれないと見込まれる方に対して、その差額を支給という、事業内容ですけれ

ども、そここのところの支給対象者として、いろいろと書かれておりますけれども、要するに所得税3万円未満の方々が対象となっていくのか、そのへんの具体的なことをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、定額減税補足給付の、調整給付のことについて、ご説明を申し上げたいと思います。

これは、支給対象者は、2つというか①、②に記載をしておりますけれども、所得税の定額減税可能額から令和6年度推計所得税額を差し引いた額ということで、令和6年度推計所得税額というのは、令和5年度の所得税を用いて算定している額になります。

今現在、その税額で推計できるものが令和6年度の所得税額ということで、それを用いた額、それから、2番目の個人住民税所得割定額減税可能額というのは、令和5年度の、今年度の確定申告で確定をした額というふうになりますけれども、個人住民税所得割額を差し引いた額ということで、3万円の部分につきましてはこの①の部分、1万円の部分につきましてはこの②の部分が該当になります。

世帯によっては、ご本人1人分の場合もありますし、本人と生計を同一とする扶養者の方ですとか、配偶者の方も含めた人数が掛け合わさった数、金額が算出方法になりますけれども、3万円掛ける、例えば2人家族でありましたら、3万円掛ける2人分ということで、6万円から令和6年度の推計所得税額を差し引いた分が所得税控除不足額というふうになります。

②番の個人住民税控除不足額分というのは1万円が該当になりますけれども、これも同じく本人と扶養親族、掛け合わせた人数になりますが、そこから令和6年度分個人住民税を差し引いた分で不足額というふうになります。

この1番と2番の額を差し引いた、不足額を差し引いた分を、今回給付することになりますけれども、例えば、不足部分が1万2,000円とか、端数が出るかと思いますが、その端数分については切り上げて支給をするということで、例えば、1万2,000円、1万5,000円であれば、2万円を給付するというような、そういう算定方法になります。

あくまでも推計ということで給付をいたしますけれども、所得額については今年度中に変更がある場合もありますので、給付額が不足する場合については、7年度に追加で給付をするというような流れになってございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 8ページの商工振興費のところ、にぎわいづくり起業家等支援事業補助金ですけれども、当初800万円ほど見ていたと思うのですが、その当初予算がある程度、該当する方が、件数が出てきたということで、今後また申請の見込みがあるということで1,180万円ほどを追加でみているのですけれども。

今後の見込みですけれども、若干ある程度、話が出てきている状況なのか。それとも、たぶんあるから、こういった1,100万円ほどみえると思うのですけれども。

そのへん、具体的にもう少し教えていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、にぎわいづくり起業家等支援事業の関係でございまして、当初予算で800万円ほど予算計上させていただいておりまして、既に今現在

で4件、新規起業支援が2件、既存店舗改修2件ということで、4事業者から申請をいただきまして、606万円ほどの交付決定を行っているところでございます。

このほか、今現在、商工会の方に事業相談という形で4事業者の方から、既存店舗の改修事業及び新規店舗整備事業等の相談が上がってきておりまして、だいたいその事業費が、見込みですけれども、880万円ほどとなっております。

このほか、予備で新規施設整備事業分の500万円を見込んでいまして、合わせて、年間の見込額を1,989万1,000円と見込み、今回、1,189万1,000円の補正予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 当初の予算800万円の方では606万円ほど、現在4件出てきているということで、業種的にはどのような業種の事業者なのか、そのへん差し支えなければ説明いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 既存で交付決定した事業者の業種ですけれども、まず、新規の企業支援につきましては、食品製造業が1社、それとサービス業が1社という形になっております。

また、既存店舗の改修事業につきましては、サービス事業者が1社、そして宿泊業事業者が1社ということで、今回4件の交付決定をさせていただいております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） なければ、これで質疑を終わります。

議案第50号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第50号、令和6年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

議案第51号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第51号、令和6年度中札内村公共下水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第3回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時31分